

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 住宅課
 担当名: マンション担当
 内線: 5573

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B16	大規模災害対策事業費		一般会計	民生費	災害救助費	救助費	大規模災害被災者受入事業費	
事業期間	平成23年度～平成30年度	根拠法令	災害救助法第4条		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化		
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化		
1 事業の概要	東日本大震災等に伴い埼玉県内に避難した方に対し、埼玉県が民間賃貸住宅を借り上げるなどして住まいを提供する。		5 事業説明					
	対象世帯の減少に伴う減額補正		(1) 事業内容					
(1) 民間賃貸住宅借上げ事業	△30,041千円		ア 民間賃貸住宅借上げ事業 139,460千円					
(2) 国家公務員宿舍等の設備整備事業	△7,416千円		(7) 対象戸数: 200戸 → 147戸					
(3) 県営住宅事業特別会計繰出金	△2,091千円		(4) 費用: 賃料、人件費、事務費等					
			イ 国家公務員宿舍等の設備整備事業 2,737千円					
			(7) 対象戸数: 7戸 → 2戸					
			(4) 費用: 設備に係るリース料、退去修繕費等					
			ウ 県営住宅事業特別会計繰出金 7,370千円					
			(7) 対象戸数: 20戸 → 15戸					
			(4) 費用: 近傍同種家賃を参考とする家賃 + 修繕費 + 設備に係るリース料					
2 事業主体及び負担区分	(国10/10・県)		(2) 事業計画					
			災害救助法による借上げ住宅の提供期間は、被災県及び災害担当部局の判断により、延長が可能とされたことから、引き続き住宅を借上げる等して避難した方に住宅を提供する。					
3 地方財政措置の状況	なし		(3) 事業効果					
			平成29年度末の入居戸数					
			ア 民間賃貸住宅 187戸					
			イ 国家公務員住宅 5戸					
			ウ 県営住宅 19戸					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			(4) 補正予算の概要					
			ア 民間賃貸住宅借上げ事業 139,460千円					
			避難者の退去による減額 (対象戸数: 147戸)					
			イ 国家公務員宿舍等の設備整備事業 2,737千円					
			敷地内樹木剪定費用の節減による減額 (対象戸数: 2戸)					
			ウ 県営住宅事業特別会計繰出金 7,370千円					
			避難者の退去による減額 (対象戸数: 15戸)					
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	△39,548	分担金・負担金	諸収入				0	149,567
現計額	189,115	△39,548	462				0	